

令和2年度以降の認可保育所等定員確保に対する考え方について

本市の国基準による待機児童数は、本年4月1日時点で0人となりました。
 令和2年度から5年間の認可保育所等の定員については、次期子ども・子育て支援事業計画（案）記載のとおりであり、中間年の見直しを行う考えです。
 中間年までの令和2年度から4年度までの定員については、下記のとおり確保を進めてまいります。

記

1. 令和元年度4月1日時点の認可保育所等の入所未決定者の状況（広域委託を含む）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
入所未決定者数	77	52	60	43	7	9	247
うち私的理由（①）	4	33	27	8	1	4	77
うち転園希望（②）	0	3	22	13	4	2	44
①、②の計	4	36	49	21	5	6	121

※私的理由：他に利用可能な施設があるが、特定の保育所等を希望し、年度当初時点で入所未決定となっている者

転園希望：きょうだいも別々の保育所に入所しているなどの理由で転園を希望しているが、年度当初時点で入所未決定となっている者

2. 令和2年度から4年度までの定員確保について

- (1) 4月1日時点の待機児童数0人を目標とし、年度当初からの定員の弾力化を活用し受入れを図る。
- (2) (1)に加え、4月入所希望の未決定者解消のため、私的理由（77人）及び転園希望（44人）の入所未決定者数に対応する定員増を図る。
- (3) 定員増の目標値は、令和元年度の入所未決定者のうち私的理由や転園希望による入所未決定者数をふまえ総数126人（各年齢21人）とする。
定員増は、入所未決定者が多い保育所が所在する地区を優先する。

3. 定員確保の進め方について

定員確保の優先順位は、次のとおりとする。

- (1) 既存施設における施設整備を伴わない定員増
- (2) 既存施設における増改築による定員増
- (3) (1)、(2)で不足する場合は、施設の新設による定員増